

令和2年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和3年6月16日

部	恵山支所	課	市民福祉課
---	------	---	-------

施設名・所在地	函館市恵山コミュニティセンター (函館市日ノ浜町 154 番地)																																										
設置条例	函館市恵山コミュニティセンター条例																																										
指定管理者名	恵山地区町会連合会	指定期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日																																								
指定管理者の特別な要件				選定区分 公 募 非公募																																							
設置目的	市民に集会、学習、交流等の場を提供することにより、地域活動の促進を図り、もって市民福祉の増進に資するため。																																										
設置年月	平成 22 年 4 月	建設費	288,869 千円																																								
構造規模等 耐用年数	鉄骨造平屋建 延床面積 832.20 m ² 耐用年数 38 年																																										
開館時間 休館日等	開館時間：午前 9 時～午後 9 時 休館日等：月曜日、1 月 1 日～1 月 3 日、12 月 29 日～12 月 31 日																																										
料金体系	函館市恵山コミュニティセンター条例 第 8 条別表 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">時間区分</th></tr><tr><th>午前 (午前 9 時から 正午まで)</th><th>午後 (午後 1 時から 午後 4 時30分まで)</th><th>夜間 (午後 5 時30分 から午後 9 時まで)</th><th>全日 (午前 9 時から 午後 9 時まで)</th></tr></thead><tbody><tr><td>集会室</td><td>3,900円</td><td>4,500円</td><td>5,700円</td><td>14,100円</td></tr><tr><td>研修室</td><td>1,200円</td><td>1,400円</td><td>1,800円</td><td>4,400円</td></tr><tr><td>調理実習室</td><td>1,200円</td><td>1,400円</td><td>1,800円</td><td>4,400円</td></tr><tr><td>和室A</td><td>500円</td><td>600円</td><td>700円</td><td>1,800円</td></tr><tr><td>和室B</td><td>500円</td><td>600円</td><td>700円</td><td>1,800円</td></tr><tr><td>全館</td><td>5,800円</td><td>6,800円</td><td>8,600円</td><td>17,000円</td></tr></tbody></table> <p>1 全館とは、すべての使用場所をいう。 2 商品の宣伝、展示、販売等営利目的で、または入場料等を徴収する催物等で使用する場合は、この表の規定による使用料の額の20割に相当する額とする。ただし、全館を全日使用するときは、42,400円とする。 3 暖房を使用した場合は、この表の規定による使用料の額の5割に相当する額を徴収する。ただし、全館を全日使用したときは、10,600円を徴収する。</p> <p>※利用料金制の採用 <input type="checkbox"/>有 ・ <input checked="" type="checkbox"/>無</p>				区分	時間区分				午前 (午前 9 時から 正午まで)	午後 (午後 1 時から 午後 4 時30分まで)	夜間 (午後 5 時30分 から午後 9 時まで)	全日 (午前 9 時から 午後 9 時まで)	集会室	3,900円	4,500円	5,700円	14,100円	研修室	1,200円	1,400円	1,800円	4,400円	調理実習室	1,200円	1,400円	1,800円	4,400円	和室A	500円	600円	700円	1,800円	和室B	500円	600円	700円	1,800円	全館	5,800円	6,800円	8,600円	17,000円
区分	時間区分																																										
	午前 (午前 9 時から 正午まで)	午後 (午後 1 時から 午後 4 時30分まで)	夜間 (午後 5 時30分 から午後 9 時まで)	全日 (午前 9 時から 午後 9 時まで)																																							
集会室	3,900円	4,500円	5,700円	14,100円																																							
研修室	1,200円	1,400円	1,800円	4,400円																																							
調理実習室	1,200円	1,400円	1,800円	4,400円																																							
和室A	500円	600円	700円	1,800円																																							
和室B	500円	600円	700円	1,800円																																							
全館	5,800円	6,800円	8,600円	17,000円																																							

1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

(1)管理業務

- ・事業の実施に関すること (集会、交流、研修、文化活動等の場の提供、地域活動に関する情報の収集および提供、助言、講座の開催等地域活動の支援)
- ・センターの使用許可および制限に関すること (施設の使用許可、施設利用の統計業務等)
- ・センターの維持管理に関すること (施設・設備の保守点検、修繕、清掃、備品管理、管理・災害時対応等)

(2)委託事業

- ・ 函館市恵山コミュニティセンター使用料の収納事務

(3)自主事業

- ・ 恵山地域の保育園や小中学校の児童生徒の作品の展示

2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

- ・ 各町内会会長との意見交換の実施

3 市民ニーズの把握の実施状況

アンケートの実施

- ・ 方 法：施設利用者から直接聞き取り
- ・ 総件数：5件
(主な意見) ・施設はきれいだし、設備も整っているの、気持ちよく利用させていただいている。

4 施設の利用状況

- ・ 令和2年度の月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	523	458	173	459	75	684	534	256	429	595	311	306	4,803

- ・ 年度別利用者数等

	H28	H29	H30	R1	R2
利用者数	8,405	7,996	8,316	6,707	4,803
使用料収入(円)	299,850	310,100	346,000	318,250	280,850

5 指定管理者の収支状況

(単位：千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	
収入	委託料	7,935	7,935	7,935	7,896	7,968	
	その他 収入	前年度繰越金	0	10	44	0	11
		預金利息	1	1	1	1	1
	計		7,936	7,946	7,980	7,897	7,980
支出	人件費	4,829	4,659	4,831	4,809	4,714	
	光熱水費	1,108	1,127	1,237	1,271	1,312	
	修繕料	179	144	188	110	27	
	消耗品費	111	103	85	68	33	
	役員費	296	438	226	234	473	
	委託料	659	833	660	663	673	
	使用料・負担金	121	126	195	293	217	
	備品購入費	176	0	89	0	0	
	その他管理経費	179	193	119	144	159	
	消費税等	268	279	350	293	327	
	計	7,926	7,902	7,980	7,885	7,935	
当該施設の利用者一人当たり 税金投入コスト		0.908	0.954	0.913	1.037	1.594	

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

実地調査の実施 有

「函館市恵山コミュニティセンター管理運営協定書」に基づき提出される各種報告書および実地調査等によりモニタリングを行っているが、その結果、計画との大きな乖離や、利用者数の著しい減少等、特に改善等の指示を必要とするものはなかった。

7 指定管理者に対する評価

①指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・仕様書等に基づく委託管理業務について適正に履行している。	
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・利用者の要望を管理業務に反映するほか、利用者に対する従業員の対応も適切に行っている。	
団体の経営状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	・指定管理業務における事業収支を適正に行っている。	

②市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・施設管理業務について、仕様書等に基づき水準どおり実施されている。 ・自主的な事業が実施された。	・今後も適正な委託管理業務の履行に努めていただきたい。 ・施設の設置目的を達成するため、今後もイベント等を企画実施していただきたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・利用者の要望等について適切に対応している。	・今後も利用者に対する適正なサービスの質の向上に努めていただきたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	・センターの事業収支は適正に行われている。	・今後も適正な指定管理業務の事業収支に努めていただきたい。

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書を遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。

